

平成30年宇治田原町議会運営委員会

平成30年8月27日

午前10時開議

議事日程

日程第1 平成30年第3回(9月)定例会について

- ①署名議員について
- ②会期について
- ③諸報告について
- ④再開日について
- ⑤常任委員会の日程について
- ⑥予算特別委員会の日程について
- ⑦決算特別委員会の設置及び日程について
- ⑧特別委員会の日程について
- ⑨提出議案について
- ⑩選任同意に係る所信聴取について
- ⑪議事日程(第1号)について
- ⑫要望書について
- ⑬行政諸報告について
- ⑭その他

日程第2 その他

1.出席委員

委員長	1番	谷口重和	委員
副委員長	3番	垣内秋弘	委員
	2番	松本健治	委員
	10番	今西久美子	委員
	11番	谷口整	委員
	12番	田中修	議長

1.欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
総務部長	奥谷明君
企画財政課長	矢野里志君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の委員会は、平成30年第3回定例会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで副町長よりご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） 皆様方、改めましておはようございます。

本日は、平成30年第3回定例会におけます議会運営委員会を開催いただきまして、まことにありがとうございます。谷口重和委員長、また垣内副委員長には、大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

先だつての台風の20号の状況でございますけれども、8月23日から24日にかけて直撃というようなことも言われている中で、万全な対応をしてきたところでございますけれども、うまく宇治田原町のほうも豪雨また暴風のほうは少し外していただいたかなというように思っておりますけれども、全国では多大な災害が起こっているというようにも聞いております。

そういった中、本町にいたしましても、万全な対応、2号動員をかけまして23日から24日にかけて警戒に当たったところでございますけれども、荒木の雨量計では累加雨量が34ミリで、時間雨量が一番きつとき、24日の午前2時頃で10ミリということで、田原川の水位も29センチということで、状況を見ると、いずれも警報級には当たるような状況ではなかったと。

奥山田の宮村につきましても、累加雨量で29ミリ、また午前2時頃で時間雨量が一番きつところで12ミリということで、大きな災害等々はなかったところでございますけれども、1名、宇治田原町の女性の方が風にあおられてけがをされたということで、そんな状況があったということで、軽傷というように聞いておりますので、安堵をしております。

この警戒に当たっては、ちょうど台風の終わっていくぐらいのときに、住民の皆さんが動かれるときまでに消防団と町の職員と連携を密にいたしまして、町道また林道等々の状況把握に努めたところでございますけれども、やはり風が強うありましたので、道路敷の枯れ木等々は除去いたしましたところ、それ以外には大きな災害につながるようなところはなかったところでございますけれども、町道郷之口高尾線の現場のところに

ついては、少し石が崩落しているというような状況で、まだこれからまた工事を進めていく上で、それも一緒に除去していきたいというように思っております。

そのような状況の中で、住民体育館を避難所といたしまして、2世帯3名の方が夜中ずっと体育館のほうへ避難をしていただいたということで、朝6時前に警報が解除いたしましたので、6時頃にご自宅のほうへ帰っていただいたというようなところでございます。

そういったところで、心配しておりましたけれども、皆さんのおかげで大きな災害がなかったというようなところでございます。

また、今日から2学期のスタートがいたしまして、早朝より議員さんも子どもの見守りということで大変ご苦労いただいておりますけれども、今日は教育委員会を通じて確認してもらいますと、元気に子どもたちが学校に登校してきたということで、特に問題はないですというような報告もいただいているところでございます。

そういった子どもたちも2学期をスタートしたところでございますけれども、暑さ対策については、まだまだ残暑といえども厳しい状況でございます。宇治田原町では熱中症の疑いがあるという、こういった搬送はあったものの、大きなそういった対応はないというようなことも聞いておりますけれども、まだまだ暑さが続くというように思っておりますので、議員の皆様方には、特にそういったお体には十分にお気をつけていただきたいというように思います。

そうした中で、9月の定例会にお願いいたします議案につきましては、予算関係が4件で、補正が3件、専決が1件、また一般議案が1件、それと決算関係が6件と人事案件が3件、それで報告案件が1件ということで、14議案1報告ということで、また後ほどご説明させていただきますけれども、どうぞご理解を賜りご審議をいただく中で、ご可決を賜りますよう、ひとつよろしくお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきますので、委員長、副委員長、またお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、平成30年第3回9月定例会についてを議題といたします。

署名議員について、事務局より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（村山和弘） 会議録署名議員の指名でございますけれども、今定例会につきましましては、4番、馬場哉議員、7番、山本精議員にお願いしたいというふうに考え

ておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） じゃ、4番、7番でよろしくお願いいたします。

次に、会期について。

会期については、9月3日から9月28日までの26日間といたします。

諸報告について。

議員派遣の件について報告2件、7月20日、全議員研修会、8月10日、広報編集正副委員長研修会、お手元に配付しておりますので、ごらんおき願いたいと思います。

再開日について。

6日木曜日午前10時、一般質問、7日午前10時、一般質問予備日、13日木曜日午前10時、補正予算関係採決、28日金曜日午前10時、閉会予定。

常任委員会の日程について。

11日火曜日午前10時、総務建設常任委員会、12日水曜日午前10時、文教厚生常任委員会。

予算特別委員会の日程について。

10日月曜日午前10時。

この日程でご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認め、この日程で決定したいと思います。

決算特別委員会の設置及び日程について。

決算特別委員会は、議会選任監査委員を除く11名で設置。日程は、19日水曜日午前10時、20日木曜日午前10時、21日金曜日、現地審査午前10時、25日火曜日、総括審査午前10時、予定表をお配りしておりますので、ご参照願いたいと思います。

この日程につきましてご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認め、この日程で決定いたします。

次に、特別委員会の日程について。

25日火曜日、新名神高速道路建設に関する特別委員会、決算特別委員会総括審査終了後を予定しております。町当局より事業の進捗状況等の報告となります。

この日程でご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 異議なしと認め、決定をいたします。

提出議案について。

提出議案について、当局より議案説明をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） それでは、今定例会にお願いをさせていただきます議案について、説明をさせていただきたいと思います。

まず、議案の第51号から議案順にご説明をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

議案第51号の平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第3号）ということで、後ほど申し訳ないですけれども、2号というのがありますけれども、議案順ということですので3号ということで。

今回補正をお願いしていきたい事項につきましては、お手元のほうに議案書の後ろに主要事項調書と、それから概要のほうを付けさせていただいているところでございますけれども、今回、ふるさと納税の特産品の拡充や、あるいはまたポータルサイトの充実のためのふるさと納税推進事業費や、あるいはまた平成30年7月の豪雨によりまして被災した施設の復旧費用である、特に郷之口高尾線でございますけれども、公共土木施設の災害復旧費、それとあわせまして林業施設の災害復旧費などを中心として、今回補正をお願いしていきたいというふうに思っております。

既定額が59億4,172万6,000円に対しまして、補正額が1億8,663万8,000円で、61億2,836万4,000円というようになるところでございます。特にお持ちの補正予算の主要事項調書を見ていただきましたら、ふるさと納税の推進事業ということで、拡充を図るために今回668万6,000円の追加をお願いしていきたい。

それから、平成30年7月豪雨の災害復旧事業の中では、特に郷之口高尾線の災害復旧事業1億3,800万円ということで、これは郷之口高尾線と町道2の2号線、これは今片側通行をお願いをしておりますけれども、この事業費の1億3,800万円の追加をお願いしたいというふうに思っております。これは、また災害査定も受けてまいりたいというようにも考えております。

それから、林道の施設の災害復旧事業では1,950万円ということで、これは林道地福谷線の復旧工事でございます。それらを今回補正でお願いしたいと。

それと、また補正予算の概要のほうを見ていただきましたら、特に2枚目のところもありますけれども、公共土木またはふるさと納税の推進事業等々、それと基金への積み

立て等々のお願いをしていきたいというように思っております。

予算書の中には、訴訟を今回お願いしていこうというように思っておりますので、この分の予算計上も今回お願いいたしまして、これまた、議案書として後ほどご説明をさせていただきますけれども、議案番号が54号でまた出てまいりますので、そのときに詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

それから、次に、議案第52号ですけれども、これは平成30年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）でございますけれども、これについては、前年度の国あるいはまた支払基金、交付金等の確定に伴い補正するものでございます。

既定額が11億371万9,000円、補正額が2,434万6,000円ということで、11億2,806万5,000円となるものでございます。

それから、議案第53号、平成30年度宇治田原町介護保険特別会計補正予算（第1号）でございますけれども、これにつきましても、保険事業が事業勘定で前年度の国・府、また支払基金の交付金等の確定に伴います補正ということで補正をお願いするものでございまして、既定額は8億53万3,000円、補正額は1,423万7,000円で、8億1,477万円ということをお願いをしていきたいというふうに思っております。

それから、議案第54号の訴えの提起についてということでご説明を申し上げたいと思っております。

この議案につきましては、平成29年12月10日、本町への土地の寄附を原因とする所有権移転登記手続を登記名義人の法定相続人の一人である相手方に求めるために、地方自治法の第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

これについてはご承知のとおり、大福の茶園の造成事業でございまして、当人の方に対して、この方は特に何も問題も起こしておられないんですけれども、もともとその土地については、岩山の雙栗天神社から湯屋谷の大神宮のほうに所有権移転がなったときに法人格を有していなかったもので、代表の方々による名義の登記をされたということでございます。

議案書の後ろに資料も付けさせていただいております。事業費の中のため池の部分でございまして、これはもともと下に田んぼを作っておられる方がおられましたので、この

部分だけがそのままになっていたというところでございまして、これはもともと皆さんのものであるということを今回訴えをして、ご理解を賜っていただくというように思っておりますので、議会の今回議決を求めるものでございまして、ご可決を賜りましたら、早急にそういった手続に移っていきたいというふうに思っておりますので、ひとつご理解のほういただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

それから、続きまして、議案第55号でございますけれども、これは平成29年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてということでございまして、先だつての8月20日、21日と監査委員さんによりまして決算監査を受けておりますので、後ろに意見書を賜っているところでございます。

そういった中で、一般会計の決算認定をお願いする件でございますけれども、決算額は歳入が47億3,849万448円で、歳出が46億472万3,362円、歳入歳出の差引残額は1億3,376万7,086円、翌年度への繰越財源としては2,491万5,000円と、実質の収支額が1億885万2,086円でございます。

それから、議案第56号、これも決算の認定をお願いをするものでございまして、平成29年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についてということで、決算額は歳入が12億6,445万661円で、歳出が12億3,503万6,156円と、歳入歳出差引残額が2,941万4,505円ということで、実質収支額が2,941万4,505円ということで、今まで赤字等を抱えておりましたけれども、ここに来まして、健康づくりを基本にした取り組み等々もこういったところに現れてきて、今年度については黒字の決算を受けたというところでございます。

続きまして、議案第57号、これもですけれども、平成29年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてお願いするものでございまして、決算額は歳入で1億834万3,086円、歳出が1億698万6,971円、歳入歳出差引残額が135万6,115円、翌年度へ繰越財源は0でございまして、実質収支額が135万6,115円といったところでございます。

それから、議案第58号、これも決算のお願いでございますが、平成29年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてということで、まず、保険事業勘定のほうでは、決算額は歳入で7億8,099万6,543円、歳出が7億5,704万5,243円、歳入歳出差引残額が1,395万1,300円、翌年度へ繰越財源が0円で、実質収支額は2,395万1,300円というふうになったところでございま

す。

それから、介護サービス事業勘定のほうでは、決算額は歳入が522万6,963円、歳出が176万6,589円、歳入歳出差引残額が346万374円、翌年度への繰越財源は0でございまして、実質収支額が346万374円となったところでございます。

続きまして、議案第59号、これも決算認定をお願いするものでございまして、平成29年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてということで、決算額は歳入で6億3,448万483円、歳出で6億2,030万8,094円、歳入歳出差引残額が1,417万2,389円、翌年度への繰越財源が1,404万円、それから実質収支額が13万2,389円になったところでございます。

続きまして、また同じく議案第60号のこれも決算認定でございしますが、平成29年度宇治田原町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてということで、平成29年度の決算に伴います未処分の利益剰余金の処分及び決算の認定について、地方公営企業法の第32条第2項及び同法の第30条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございまして、決算額は、収益的収入及び支出で、総収益が3億1,729万7,092円、総費用が2億7,456万8,840円、総収支が4,272万8,252円、それから、資本的収入及び支出では、資本的収入では1億2,728万5,175円、資本的支出では3億518万5,746円、総収支ではマイナス1億7,790万571円、なお、収支不足額につきましては、損益勘定の留保資金等で補填をいたしております。

続きまして、議案第61号、平成30年度宇治田原町一般会計補正予算（第2号）の専決処分についてご説明申し上げたいと思います。

これにつきましては、平成30年7月の豪雨によりまして被災いたしました施設の緊急かつ早急に実施すべき災害復旧事業について、補正予算の専決処分を行い、ご報告をさせていただきたいというように思っております。

既定額が59億2,472万6,000円、補正額が1,700万円ということで59億4,172万6,000円になるものでございまして、これにつきましては、平成30年7月豪雨の災害復旧関係でございまして、専決をいたしましたこれは7月27日にいたしまして、郷之口高尾の法面の工事でございます。

これから早急にかかろうと思っております事業でございすけれども、法面の応急工事がもう既に済んでおりまして、除去の分が750万円、それから、これからかかろうと思っておりますボーリング調査が300万円、それから仮設の防護柵設置、ボーリン

グ調査によりまして仮設の防護柵が350万円、それと設計の委託ということで、全て町道郷之口高尾線の事業につきまして1,700万円補正をお願いしていきたいというふうに思っておりますので、もう既に専決いたしましたので、大変申し訳なく、ご配慮もなかったところでございますけれども、ひとつご理解のほういただきたいというふうに思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

なお、専決ということでございますので、今後また議会のほうとも連携をきっちりとする中で、しっかり相談をさせていただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、ひとつご理解をいただきたいというように思うところでございます。

続きまして、議案第62号の宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任についてということで、今現在、現の固定資産評価審査委員である安井要氏の任期が本年10月12日で満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

それから、議案第63号についても宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任についてということで、現の固定資産評価審査委員でございます上野藤一氏の任期が本年10月12日で満了となることから、同氏を再任いたしたく、これも地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、議案第64号も同じく宇治田原町固定資産評価審査委員会委員の選任についてということで、現固定資産評価審査委員でございます大北康人氏の任期が本年10月12日で満了となることから、同氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第62号から第64号まで、今まで昔は日にちも色々でしたけれども、今は統一されておりますので、3名の方に引き続いてお願いをしていきたいというふうに思っておりますので、議会の同意を賜ってほしいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、報告第5号でございますけれども、平成29年度城南土地開発公社決算に関する報告についてということで、これについては、本町のほうでは今特に該当案件はないところでございますけれども、今現在8市町村で構成いたしております城南土地開発公社の決算の関係が届きましたので、地方自治法第221条第3項の法人である城南土地開発公社についてを第243条の3第2項の規定により、議会のほうに報告ということになっておりますので、その規定によりまして、経営状況を説明する資料を作成いたしまして、議会に報告するものでございます。資料はお手元に付いているというよう

に思います。

以上、全てが14議案1報告でございます。何とぞご理解を賜りご審議をいただく中で、ご可決、またご同意、またご承認を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、議案の説明にかえたいと思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けたいと思います。何かございましたら挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、以上で提出議案についてを終わります。

次に、選任同意に係る所信聴取について。

申し合わせ事項であります選任同意に係る人事案件の所信についての聴取の有無については、議会運営委員会において協議、決定することとなっており、状況に応じてということですが、今回の案件についてどのようにするかをお諮りいたしたいと思います。

何かございましたら、ご意見を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） なければ、今回の固定資産評価審査委員会委員の選任については、所信聴取を行わないことと決定いたします。所信聴取の件については終わります。

次に、議事日程第1号について、事務局から説明をお願いいたします。局長。

○議会事務局長（村山和弘） それでは、平成30年第3回宇治田原町議会定例会議事日程第1号について、ご説明させていただきたいと思います。

平成30年9月3日月曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、4番、馬場議員、7番、山本議員にお願いをさせていただき予定としております。

続きまして、日程第2の会期の決定でございますけれども、これにつきましても、先ほど委員長の方からご確認をいただきました9月3日から9月28日までの26日間とさせていただきたいというふうに考えております。

日程第3、諸報告でございますけれども、お手元にお配りをしております議員派遣、研修の2件の報告と、この後協議をいただく予定としておりますけれども、要望1件、建設業協会からの受付けをしておりますので、この後に協議をいただければというふうに思っております。

日程第3の後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますのでよろし

くお願いをいたします。

次に、日程第4、報告第5号、平成29年度城南土地開発公社決算に関する報告書についてでございますけれども、町長より報告をしていただく予定としております。報告案件になっておりますので、報告のみという形で対応したいというふうに考えております。

次に、日程第5から日程第18までが提出議案になっておるわけでございますけれども、日程第5、議案第61号、一般会計補正予算（第2号）の専決処分につきましては、一議事一議題とさせていただきます。提案理由の説明の後、専決処分でございますので、所管の委員会への付託は行わずに、質疑、討論、採決を予定しているところでございます。

次に、日程第6から日程第8、議案第62号から第64号の固定資産評価審査委員会委員の選任の3議案につきましては、一括提案を予定させていただいております。

なお、この委員の選任につきましては、本会議散会后、この委員会室におきまして全員協議会を開催し、詳細説明をいただく予定としております。なお、質疑、討論、採決は最終日に予定しております。

また、この議案につきましては、平成29年6月定例会、農業委員会の委員の任命のときと同様に、全員協議会において確認をさせていただくこととなりますけれども、最終日の採決の仕方につきましては、反対者が全くないということが認められれば、一括採決を最終日は行いたいというふうに考えておりますので、この場でちょっと報告をさせていただきたいというふうに思います。

そして、日程第9から日程第12までの訴えの提起、また補正予算3件の4議案につきましては一括提案を予定させていただいております。

なお、この4議案につきましては、お手元、次に付けさせていただいております付託議案一覧表のとおり、第51号から第53号までの一般会計、国保、介護の3件の補正予算と第54号の訴えの提起につきましては、全て予算特別委員会に付託を予定しております。いずれにつきましても、付託前質疑後、付託を予定させていただきたく考えているところでございます。

続きまして、日程第13、議案第55号の一般会計の決算認定から日程第18の議案第60号、水道事業決算認定までの6議案につきましては、いずれも決算認定となりますことから、先ほど決定いただきました議選の監査委員を除く11人で特別委員会を設置という形を承諾いただいておりますので、その決算特別委員会のほうに付託を予定さ

せていただいております。

日程第19が決算特別委員会の設置という形で議事を進めていただきまして、一旦休憩をとりまして、この委員会室で決算特別委員会の正副委員長の決定をいただきます。その後、決定されました委員長のもとで、第1回目の委員会の申し合わせ等の内容の精査をお願いする予定とさせていただきます。

議事日程第1号についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりましたので、委員から何かございましたら質疑を受けたいと思います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、議事日程第1号についてを終わります。

要望書について、要望書1件の受け付けをしております。どのように対応すればいいか検討を願います。

要望書、町建設業協会。簡単に内容を説明いたしますと、新庁舎の建設を進めるに当たり、地元業者が誇りを持てるような分離発注をしていただき、より多く携われるように配慮を願いたい。京都府同様の最低制限価格に設定するとともに、その算出根拠を公表いただきたい。その他、物品購入と取り付け工事の関係、電子入札制度の関係等々の要望となっております。

内容は毎年変更されておりますが、提出されているものであり、議場配付としたいと思いますが、それでよろしいですか。何か意見がございましたらどうぞ。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、3日に議場配付としたいと思います。

次に、行政諸報告について、奥谷部長、何かありますか。奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） それでは、私のほうから行政諸報告についてのお願いを申し上げます。

全員協議会関係でございますが、開会日に関しましては、現在こちらのほうでは予定はございません。最終日9月28日の全員協議会におきまして、1,000万円以上の建設工事等請負契約の状況につきまして、ご説明を申し上げたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ただいまの行政諸報告につきましては、開会日の全協では特にないようです。また、最終日の9月28日の全協につきましては、建設工事等請負契約の状況についてを報告願うこととしたいと思います。

また、議会側から、9月3日、開会日の全員協議会で視察研修の報告について、7月18日、京田辺市消防本部、8月7日、滋賀県甲賀市の総務建設常任委員会視察研修について、垣内委員長から報告をしていただく予定でございます。

また、7月3日から4日、香川県三木町、兵庫県神河町の文教厚生常任委員会視察研修につきましては、谷口委員長から報告をいただく予定をしております。

さらに、城南衛生管理組合議会、後期高齢者医療広域連合議会、地方税機構広域連合議会の報告もあわせて予定をしております。

その他、9月定例会について何かございましたら、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（谷口重和） ないようでしたら、次に、一般質問について。

一般質問の受け付けは明日28日午前8時半、29日午後5時となっております。抽選につきましては29日水曜日午前9時に行います。

次に、2025年国際博覧会の誘致に関する決議について、これは議長より説明をしていただきます。議長。

○議長（田中 修） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

別紙のとおりでございます。2025年国際博覧会の誘致に関する決議を、本町議会においても決議をいただきたいとの依頼がございました。

2025日本万国博覧会誘致委員会では、国などとともに、2025年の国際博覧会、万博の大阪、関西への誘致を目指しておられます。

この国際博覧会は、国の閣議了解を経て決定された国家プロジェクトでありまして、他の立候補国との熾烈な誘致競争を勝ち抜くためには、機運の盛り上がりを対外的に示し、万博誘致の機運を日本全国に波及させる必要があります。

現在は、大阪府内の全市町村議会や多くの都道府県議会のほか、全国知事会、全国都道府県議会議長会、全国市長会など地方自治体や議会でも決議をされております。

本年秋の開催国決定に向けまして、大きなアピールとなるので、本町議会においても、万博誘致推進の決議にご協力をお願いしたいというものでございます。

2025日本万国博覧会誘致委員会からの直接の依頼と、そして、京都府町村議会議長会からも議長会議において依頼を受けております。

決議案の内容につきましては、別紙のとおり書かせていただいているようなところでございます。以上でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（谷口重和） ただいま、議長のほうから説明がありました決議の内容の依頼と

なっております。どのように対応すればよいか、検討願いたいと思います。何かご意見
ございませんか。

ないようですので、議会運営委員会委員長名で提出することよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) また、全議員に依頼の内容、決議案について、説明する必要がある
と考えております。9月3日の全員協議会終了後、議員協議会において説明を行い、
最終日に提出することよろしいですか。異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 議会運営委員会委員長名で決議案を提出すること、また、議員協
議会において全議員に説明し、最終日に提出することといたします。

また、今後の予定でございますが、9月27日木曜日、午前10時からの議会運営委
員会を予定しておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、最終日、9月28日の全員協議会終了後には、広報編集委員会が予定されてお
りますのでご報告をしておきます。

以上、定例会についてはこれで終了をいたします。

日程第2、その他。

何かございましたらご発言をお願いいたします。

当局、ございませんか。どうぞ。副町長。

○副町長(山下康之) これから日程の中でひとつ報告だけですけれども、9月1日、追
悼式のお願いが来ております。

また、2日には消防団の総合訓練ということで、町長査閲を予定しておりますので、
また、よろしく願いたいと思います。以上でございます。

○委員長(谷口重和) わかりました。

委員のほうから何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) 局長、何かございませんか。

ないようでございますので、これをもちまして、第3回定例会の議会運営委員会を閉
会いたします。

大変ご苦勞様でございました。

閉 会 午前10時48分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 谷 口 重 和